

青森県立高等学校魅力づくり検討会議第2分科会（第2回）概要

日時：令和6年3月21日（木）

9：30～12：00

場所：県庁西棟8階中会議室

<出席者>

第2分科会員

村本 卓 分科会長、木村 信一 分科会副会長、石岡 由美子 委員、
大瀬 幸治 委員、葛西 孝之 委員、菊地 建一 委員、工藤 裕司 委員、
中村 佐 委員、山本 隆悦 委員、横岡 千和子 委員、吉川 康久 委員、
志村 博 専門委員、豊島 信幸 専門委員、中川 伸吾 専門委員

1 開会

小坂教育次長から挨拶があった。

2 事務局説明

事務局から、検討会議（第3回）の資料2「高等学校教育に関する意識調査」、資料3「学校・学科の充実の方向性」及び資料6「学校配置等の現状」について説明した。

3 調査検討

(1) 第2分科会における調査検討の視点と進め方について

事務局から資料3・4について説明した。

前回の検討会議で「教育環境について委員間で共通認識を持つ必要がある」との意見があったことを踏まえ、村本分科会長から事務局にこのことについて説明を求めた。

→（事務局）「教育環境」について定義されたものはないが、「教育環境」としては、学校における学びに関わる全てが「教育環境」に当てはまるものと認識している。例えば、施設・設備といったハード面のみならず、資料3の1ページの意見の中にもあるような、多様な選択科目の設定や、多様な部活動の選択肢の確保、学校行事をはじめとした特別活動等の充実、進路志望に応じた学習指導が可能となる環境などのソフト面や、教員配置、外部人材の活用、また、県が実施する事業などがある。

村本分科会長から、「教育環境には、ハード面とソフト面、人員配置、県が実施する事業など、学校における学びに関わるあらゆる事項が含まれるとの共通認識が図られたと思う。また、資料4の中段に『高等学校に求められること』として、様々記載されているように、これらの実現を目指した学校づくりを進めることが教育環境を充実することに繋がっていくとの認識の下、議論を進めていきたい。」との発言があった。

村本分科会長から、第2分科会における調査検討の視点について、以下のような提案があった。

- 「学校配置」を検討する上でも「連携」は欠かすことのできない視点である。
重点校・拠点校制度の在り方等については、今後、検討会議において整理されていくものと思うが、第2分科会としては、各校が連携するためには、どの程度の規模が必要か、どのような学校配置が望ましいかなど、学校規模・配置の視点で検討する必要がある。
 - 小規模校については、教育活動の充実に向け、小規模校同士やそれ以外も含めた高校間でどのような連携・協力が考えられるか検討する必要がある。
 - 学校配置の検討に当たっては、これまでの取組を検証するという意味でも、統合することとなる場合も想定し、開設準備委員会の在り方等についても検討する必要がある。
 - 整理した検討項目等を踏まえ、今後どのように第2分科会における検討を進めていくか、事務局のイメージがあれば伺いたい。
- (事務局) 資料4の1ページの下段にあるとおり、第2分科会における検討項目は、大きく3つに分かれる。それぞれの項目の検討に要する時間は異なるものの、本日の会議を含め最低2回程度の開催により、それぞれの検討項目を深く議論していく必要があると考えている。その後、2ページの上段にあるとおり、検討内容を取りまとめた資料を精査するため、学校配置についての全体的な協議を行い、6地区において地区部会を開催した後に、各地区の意見を踏まえながら、検討結果を取りまとめ、整理案として検討会議に報告していただくことを想定している。
- 事務局から説明があったとおり、各検討項目の検討に2回程度、検討を踏まえた全体的な協議に1回、地区の意見を取りまとめる地区部会を行った後、各地区の意見を踏まえた整理案の作成に1回、計4回の第2分科会の開催が必要と思われる。

この後の第2分科会における検討期間や第2分科会の整理案を受けて検討会議において調査審議する期間を考慮すると、途中、地区部会も挟みながら、基本的にはほぼ毎月のように開催することになるかと思う。

今後、会議を進めていく上で、会議の回数や検討時期が前後することも想定されるが、必要に応じて調整し、令和6年7月頃を目途に、整理案をまとめるスケジュールで進めていきたいがどうか。

(異議なし)

以上のとおり、第2分科会における調査検討を進めることで決定した。

(2) 学校配置の方向性等の検討

①青森県高等学校長協会の意見発表

県高等学校長協会の青森高等学校 高橋 英樹 校長から、資料5に基づき、次のような意見発表があった。

<1 学校規模>

活力ある教育活動を実践するための望ましい学校規模の方向性について

ア 学校規模の標準を維持・引き上げ

- 基本となる学校規模について、1学年当たり4学級以上の規模を維持するといった意見や、重点校は1学年当たり6学級以上、拠点校は1学年当たり4学級以上の規模を維持するといった意見があった。

理由としては、「特色ある教育課程の編成や、多様な選択科目の設定、多様な部活動の確保、地域貢献等の校外活動の充実など、充実した教育環境を提供するためには、ある程度の生徒数や教員数が必要であること」、「生徒数が少ないことで人間関係の組み合わせが少なく、固定化された人間関係になりやすいこと」、「集団の中で生きる力を養い、学びの広がりや深まりを担保することで、高校教育の質を維持するため」などといった意見があった。

イ 学校規模の標準を引き下げ

- 基本となる学校規模は1学年当たり3学級以上、重点校は1学年当たり5学級以上、拠点校は1学年当たり3学級以上とするなど、現行の学校規模の標準を引き下げるといった意見があった。

現行の学校規模の標準を引き下げる理由としては、「今後の児童生徒数の減少傾向を踏まえれば、見直しが必要」、「本県の生徒数の減少率が非常に大きい中では、人口の多い市部を除き、学校規模の標準の維持は現実的でないため、学校規模の標準を見直し、学校数は維持すべき」などといった意見があり、基本となる学校規模を1学年当たり3学級以上とする理由としては、「理科や地歴公民等の専門性を持った教員を配置するため」、「学校行事や部活動で人間関係を形成するために必要な規模である」、「生徒に多様な学習機会を与え、生徒の進路志望に応じるため」などといった意見があった。

- 進学校などであれば、1学年当たり6学級以上の規模は適正だと思うが、学習面などに課題を抱える生徒への対応や教員の負担を考慮すると、1学年当たり2～3学級の規模が望ましいといった意見があった。

理由としては、一斉指導に対応できない生徒もあり、生徒に寄り添った個別指導を行うためには、大規模校では限界があるといった意見があった。

- 学級数が少なくとも、生徒の学びを保障する環境を維持すべきといった意見があった。

理由としては、機械的に学校規模の標準を定めるのではなく、自治体や地域の要望を踏まえる必要があるといった意見があった。

- このほか、「どの地域にあっても高校教育を受けられるような適正な学校配置を考える必要がある」、「青森県の目指す教育に照らして、高等学校として最低限必要な教員数や望ましい教員数を明確にする必要がある」などといった意見があった。

ウ 学校規模の標準を廃止

- 学校規模の標準を定めるのではなく、学校ごとに判断すべきであるといった意見があった。

理由としては、「教員定数にこだわって、現行の学校規模の標準を踏襲しては、現状からの脱却はできない。学校や地域の実情を考慮した上で学級数を決め、教員配置については加配等を行うなど、柔軟に対応する方がよい。」といった意見があった。

エ 学級編制の弾力化の推進

- 1学級当たり30～35人の学級編制にするなど、学級編制の弾力化を推進すべきといった意見があった。

理由としては、「多様な生徒に対応する、一人一人に目が行き届く範囲が望ましい」、「教育活動の充実のためには、きめ細かな学習・進路指導ができるようにすべき」、「40人学級では、多様な生徒への対応や学力差等により、クラス経営や授業が困難になるケースが多い。1学級当たり30人程度にして学級数を増やし、進学・就職の目的別または習熟度別に分けることができれば、きめ細かな指導が可能となる。」などといった意見があった。

オ その他

- 地域の実情に応じて学校規模を検討したほうがよいといった意見があった。

理由としては、「通学時間に配慮する必要がある」、「生徒の多様な進路志望に対応できる環境を整備する必要がある」などといった意見があった。

<2 学校配置>

望ましい学校規模の学校を配置するための方策等について

ア 異なる学科の高校の統合

- 普通科や総合学科と、職業教育を主とする専門学科を統合するといった意見があった。

理由としては、「学校全体のキャリア教育の充実が図られる」、「身近に職業に関する学科があることで、生徒自身の在り方・生き方を意識させた学習指導を展開できる」、「普通科が何らかの特色を出すことが可能になる」などといった意見があった。

- 職業教育を主とする専門学科同士を統合するといった意見があった。
理由としては、「各地区の実情や地域性、産業構造等を踏まえた検討が必要であるが、生徒数が減少する中であっても、専門教育を受ける場を残すためには、職業教育を主とする専門学科同士を統合するという選択肢もある」、「統合により学校規模を維持することで、生徒の学び合いを保障するとともに、多様な学びを提供できる」といった意見があった。
- 普通科と理数科・外国語科・農業科・工業科・商業科・看護科等の中からの組み合わせによる統合をするといった意見があった。
理由としては、多様な生徒が共に学び、お互いに刺激を受けながら学校生活を送ることができるといった意見があった。

イ 他の方策（教育内容の充実）

- 学級減で対応するのではなく、市部にある学校の統合を進めるといった意見があった。
理由としては、市部の学校を学級減して、4学級規模の学校を2校にするよりも、6学級規模の学校を1校とした方が、様々な活動において教育的効果が上がるといった意見があった。
- 地域校以外の2学級規模の学校において、入学者数が2年連続で募集人員の半数を下回った場合は、募集停止を検討するといった意見があった。
理由としては、郡部の生徒の多くが市部に流れているのが現状であり、小規模校に期待する生徒が少ないのではないかといった意見があった。
- 小・中学校と併設するといった意見があった。
理由としては、地域との連携が図りやすく、継続的な活動が保障できるといった意見があった。

< 3 地域校 >

地域校の配置の今後の方向性等について

- 地域校を配置した上で、学校の活性化のための方策を講じるといった意見があったほか、学校の自助努力にのみ期待するのではなく、更なる県の支援が必要といった意見や、通学支援を求める意見があった。
- 一方で、地域校の配置は困難といった意見もあった。
理由としては、「現在の教員配置のままであれば、小規模では苦しくなる」、「中学生のニーズが私立を含め市部へ向かっている現状を踏まえると、地域校を配置することは厳しい」などといった意見があった。

地域校における学級減・募集停止の基準の方向性等について

ア 地域校制度を廃止し、継続して高校を配置

- 地域校制度を廃止し、継続して高校を配置すべきといった意見があった。
理由としては、「現行の制度は基準が厳しい」、「通学環境や家庭の経済状況等を考慮すると、地域の学校は必要」、「募集停止の基準はあるものの、地域は閉校を前提として捉えており、生徒数が少なくなれば閉校になるという風潮が更なる入学者数の減少を招いている」、「地域校が閉校となることで、郡部から市部への人口流出が加速し、郡部の衰退を招きかねない」、「地域校は地域活性化の核となり、地域の未来を担う人財を育成する役割を担っている」、「教育の機会を保障するため」などといった意見があった。

イ 募集停止基準等の見直し・弾力化

- 募集停止基準等の見直しや弾力化を行うといった意見があった。
理由としては、「できるだけ地域校を存続させた上で、都市部の高校や地域校への通学など、高校を選択できるようにすべき」、「地域格差や家庭の経済格差がある中、地域校が閉校となることは、教育の機会均等に影響を及ぼす危険性がある」などといった意見があった。
- 募集停止等の基準の適用に当たっては、猶予期間を設けるなど、地域の状況や人口動態等を勘案し、柔軟に対応するといった意見があった。
理由としては、「地域校活性化に向けた取組を保護者や地域の人たちに知ってもらうには、あまりにも期間が短いため、実現が難しく、地域の理解も得られない」といった意見があった。
- 募集停止等の基準を一律に決めるのではなく、所在する市町村との協議により、市町村の意向を尊重した上で、募集停止の必要性の有無について決定するといった意見があった。
理由としては、地域校の所在市町村は、地域校存続に向けて多大なる努力をしており、当該市町村の意向を最大限に尊重する必要があるといった意見があった。
- このほか、入学者数ではなく、在籍生徒数を観点とした基準とすべきといった意見があった。

ウ 地域校制度の継続

- 地域校制度を継続するといった意見があった。
理由としては、「地域校制度の内容を見直した場合、これまでの対応と異なることとなり、混乱が生じる」、「明確な基準を設定しなければ、地域の理解は得られない」、「極端に生徒数が少なくなった場合、高校教育の質の確保等が困難となる」などといった意見があった。
- このほか、基準により地域校が募集停止となり、通学が困難となった生徒に対しては、募集停止となった学校をサテライト校として設置するなどの対応を行うといった意見や、基準により地域校が閉校となった場合、通学が困難となった生徒への通学手段の確保が必要といった意見があった。

< 4 通学支援 >

閉校後の通学支援や通学利便性の確保の方向性等について

ア 県による通学支援等

- スクールバスを運行するといった意見や、通学費や下宿代等への補助を行うといった意見、寮を整備するといった意見があった。

理由としては、「地域の公共交通機関の実情を踏まえ、通学支援や通学利便性の確保が必要な生徒・学校に対する支援が必要」、「学校の閉校に伴い、通学時間が長くなったり、通学が困難になったりする生徒が出てくる」などといった意見があった。

イ 市町村、企業等との連携

- 市町村と連携しながら、スクールバスを運行するといった意見があった。
理由としては、学校単位では乗車人数が少なく運行が難しいため、地域住民や高齢者、私立高校の生徒などの同乗を視野に入れたスクールバスの運行について市町村と協議すべきなどといった意見があった。
- このほか、市町村と連携しながら、通学費や下宿代の補助を行うなどといった意見があった。

< 5 小規模校の活性化 >

小規模校の活性化に向けた方策等について

- 「全国募集も視野に入れながら、中学生のニーズを把握した上で、芸術文化やスポーツ、情報処理等に特化した高校に転換する」、「地域の特性を生かした学科等の設置により、大胆な特色化を図る」、「ICTを活用した他校との連携」、「小規模な環境等を希望する生徒が主体的に活動できる小規模校ならではの魅力ある取組や生徒に寄り添ったきめ細かな指導をする必要がある」、「近隣の中学校や他の高校との行事の合同実施」、「生徒の多様なニーズに対応し、充実した教育活動を推進するため、外部人材を活用する」、「地域や地元自治体、関係機関等との連携による魅力ある高校づくり」などといった意見があった。

<6 計画的な学校配置に向けた取組>

計画的な学校配置に向けた意見聴取や円滑な引継ぎに向けた取組の方向性等について

- 「これまでの意見聴取の方法と同様に進める」、「地区意見交換会等の開催により、あらかじめ地域の意見を伺いながら実施計画を策定し、統合に当たっては、開設準備委員会等の設置により、準備を進める方向でよい」、「学校現場や高校生の実態、高校卒業後の進路、学習指導要領等の知識があり、今後の地域の在り方や高校生の将来を見据えながら議論できる方を、地区意見交換会の委員とするなど、地区意見交換会の委員の選定等を見直す」、「計画案公表後の地区懇談会の開催は、地域住民の理解を得難いため、地区懇談会の開催により地域住民から意見聴取を行った上で、有識者による意見集約を行い、計画案の作成・公表を行う」、「どれだけ丁寧に意見を聴取しても、統合反対の意見は避けられないため、統合に反対する場合は、代替案を提示してもらい、根拠を明らかにした上で議論する」、「開設準備委員会の設置をもう少し早めた方がよい」、「開設準備委員会や開設準備室における検討内容の見直し」、「円滑な引継ぎのため、統合対象校に対して閉校までの手続き等を示す」などといった意見があった。

<7 その他>

令和10年度以降の高校教育の在り方に関する意見について

- 「市部における大規模校の必要性」や「小規模校に役割を持たせた上での配置」、「職業教育を主とする専門学科における学級編制の弾力化」、「特別な支援を必要とする生徒への対応」などに関する意見があった。

②意見交換

委員から、次のような意見があった。

<学校配置の方向性>

6地区ごとの学校配置

- これから先、10年後、20年後は、更なる生徒数の減少が見込まれ、学校数の減少も想定されることから、これまでの6地区という地区割りのまま考えるのではなく、将来を見据え、様々な事情を総合的に勘案し、一から地区割りを考え直した方がよいと考える。

- 報道によると、地域振興などの目的で県内6地区に設置されている地域県民局の制度を令和6年度末に廃止するとのことであり、これを機に、6地区ごとの学校配置についても、実態に即した形で見直しを図ってもよいと思う。

- 入学者選抜の状況を見ると、倍率が1倍を超えた学校の多くは、青森市・弘前市・八戸市にある普通高校であり、中学生のニーズが高いと言える。3市にある普通高校には、近隣の市町村からも生徒が通学しているのが現状であり、郡部の高校が定員を満たすのは非常に難しくなっている。
　　今後は、こうした状況を踏まえつつ、50年後、100年後の将来も見据えながら、学校数を維持するために学級減で対応していくのか、充実した教育環境を整備するために統合を進めていくのかというところまで踏み込んで話をしていく必要があり、学校配置の前提となる6地区という地区割りは見直していかなければならないと考える。現状をしっかりと踏まえた上で、地域の実情は考慮しつつも、3市を中心に地区割りを検討していかなければならない。

- 高等学校教育に関する意識調査によると、高校を選ぶ際に重視することとして、「通学の便利さ」の割合が、中学生・高校生・中学生保護者ともに高くなっており、学校の魅力よりも通学のしやすさが重視されているように感じた。一方で、私立高校の場合は、遠方であってもその学校に魅力を感じ、県外から多くの生徒が入学する学校もあるのが現状である。6地区に魅力ある高校を配置できるのかを考えたときに、なかなか難しい状況であることから、地区割りの見直しを検討する余地はあると考える。

- 地区割りを考える上で、それぞれの地域に住んでいる生徒がどこの高校に通学しているかが分かる資料があればありがたい。

- 高P連の実態として、西北・下北地区において学校数が激減しているため、当該地区での高P連の県大会の実施は難しくなっており、西北地区と中南地区、上北地区と下北地区がそれぞれ連携しながら、実質4地区の体制で弾力的に運用していく方針を今年度確認している。

地区割りを考えるに当たっては、県全体として軌を一にすることが大事であり、宮下知事が進める教育改革と地区割りを含めた方向性を合わせる必要があると考える。お互いの方向性が合致することで、教育改革が加速度的に進んでいくものとする。

- 郡部から市部の高校に通う生徒の通学時間や通学費が大きな負担となっていることをきちんと理解した上で、地区割りの見直しや学校配置について考えていかなければならない。

学校規模

- 高等学校教育に関する意識調査の結果からも分かるように、多くの生徒は充実した教育環境を求めており、高校教育の質の確保や学びの広がりといった観点から考えると、やはり「高等学校教育を受ける機会の確保」に意を用いながら、「充実した教育環境の整備」に重点を置くべきと考える。

重点校については、各地区の拠点となり、各校との連携を推進する中核的な役割を担っていることから、原則1学年当たり6学級以上の規模を維持する必要があると考える。ただ、3市以外の重点校については、1学年当たり6学級以上の規模を維持することは難しいため、1学年当たり5学級以上の規模を標準とするなど、柔軟な対応が必要であると思う。また、重点校と同様、拠点校についても、各学科の学習の拠点となり、各校との連携を推進する役割を担っていることから、1学年当たり4学級以上の規模を維持する必要があると考える。

基本となる学校規模について、生徒が学びを深め、部活動や学校行事を含めた様々な教育活動を充実したものとするためには、1学年当たり3学級以上の規模が望ましいと考える。

将来を見据えると、小規模校を多く配置し、統合を繰り返していくよりは、ある程度の学校規模の高校や大規模校を配置していく方がよいと考える。

○ 大規模校のメリット・デメリットとしては、以下のようなことが挙げられる。

【メリット】

- ・ 生徒の多様な進路志望に対応できる。
- ・ 部活動や学校行事が充実している。
- ・ 多様な他者との関わりにより、実社会の疑似体験をすることができる。
- ・ 充実した施設・設備が整備されている。
- ・ 地域や小・中学校との連携の機会が多い。

【デメリット】

- ・ 教員の多忙化の解消が難しい。

小規模校のメリット・デメリットとしては、以下のようなことが挙げられる。

【メリット】

- ・ 教員は、生徒一人一人に目が行き届きやすくなり、きめ細かな指導が可能となる。
- ・ 小規模校を希望する生徒は一定数おり、こうした生徒にとっては、安心した学校生活を送ることができる。

【デメリット】

- ・ 大規模校と比べると、多様な他者との関わりが少なくなるため、社会に出てから求められる力の育成が難しくなる場合もある。
- ・ 生徒数が少なくても個人指導が増えるので、教員の多忙化の解消が難しい。
- ・ 教科書購入費の補助やスクールバスの運行など、小規模校に対する地元自治体からの支援がいつまで継続できるかといった懸念がある。

○ 県高等学校長協会からの意見の中に、「1学級規模だと教育の質の低下を招く懸念がある」、「小規模校では多様な進路指導が難しい」、「極端に生徒数が少なくなった場合、高校教育の質の確保や、生徒が未来を切り拓いていく力を身に付けることが困難となる」など、小規模校のデメリットがいくつか記載されていたが、これらの課題に対応できる十分な教員を配置すれば解決できると考える。県高等学校長協会からの意見の中には、学校規模の標準の廃止といった意見もあり、これには大賛成である。学校規模や教員配置など、現在の基準を前提にするのではなく、こどもたちの未来のために手厚い支援をしていき、県と市町村がこれまで以上に連携を強化しながら、小規模校であっても充実した教育環境を整備できるようにしてほしい。

- 小規模校には、小規模ならではの良さがあるが、「充実した教育環境の整備」という観点で考えたとき、必要な教科の教員がいないために、生徒が本当に学びたいことを学べない環境であることは、高校として魅力に欠ける部分だと思う。魅力ある高等学校づくりの一番の土台は、教科教育がしっかりとなされ、生徒が学びたい教科をしっかりと学べる環境が整備されていることだと考える。現状では、ある程度の学校規模がないと、十分な教員を配置することが難しいことから、全県一区で高校の配置を考えてもよいと思う。
- 重点校は、各地区の連携の中心であり、各地区の学校間の連携を推進していくためにも、ある程度の生徒数や教員数を確保することが必要であり、1学年当たり5～6学級の規模は必要であると考え。
 - 以前、小規模校に勤務していたが、大規模校になじめない、少人数によるきめ細かな教育を受けたいなど、小規模校を求めて入学する生徒も一定数いるのが現状であり、可能な限り小規模校は維持していきたいと思っている。
 - 小規模校を含め、様々な学校規模の高校を生徒が選択できるような環境をつくることが重要であり、教員配置や通学利便性の確保など、様々なことを総合的に勘案しながら、学校配置を考えていく必要がある。

学級編制

- 教職員定数は、収容定員に応じて定められているため、学級編制の弾力化を行い、学級数を増やすことで、教員数が増え、こどもたちにより良い学びを提供することができるのではないかと考える。
 - 本県では、県独自の少人数学級編制により、来年度には小・中学校の全学年において1学級当たり33人の学級編制となる見込みであることから、高校においても学級編制の弾力化を行うことで、生徒が落ち着いて学習できる環境となると思う。
- 工業高校や農業高校などの専門高校では、実習や課題研究に取り組んでいるが、1学級当たり35人の学級編制となっているため、4名の教諭に対し生徒は7～8名のグループを編成して授業をすることで、危険を伴う実習等であっても教員の目が行き届き、安全面において有効であるほか、きめ細かな指導ができるといったメリットがある。現在、五所川原工科高校の普通科においても1学級当たり35人の学級編制となっていることから、当該校の校長先生に意見を伺うなどしながら、少人数学級編制となっていない高校においても学級編制の弾力化を行う方向性でよいと思う。
- 県高等学校長協会からの意見を見ると、人との関わりの中でこどもたちが成長するという方向性は同じだと思っており、PTAとしても同じ考えである。宮下知事がこどもを大切にするという方針なのであれば、現場の先生方の意見を伺いながら、1学級当たりの人数を検討し、学級編制の弾力化を行うことが必要だと思う。

- 生徒により目が行き届きやすく、手厚い指導ができるという点では、学級編制の弾力化を推進する方向性でよいと思う。
- 近年、特別な支援を要するこどもが増加しており、小・中学校においても相当数いるのが現状である。このような中、教員がそういったこどもを個別に支援しながら、全体の指導も行っていくことを考慮すると、1学級当たりの人数は少なければ少ないほどよいと考えており、それは高校も同様だと思う。毎年、高校を中途退学する生徒がいると思うが、特別な支援を要する生徒が高校に進学し、手厚い支援が受けられないがために退学するケースもあるのではないかと考えている。生徒がきちんと卒業できるよう、どの程度の人数で学級を編制するのが望ましいのかを考えていくべき。
- 本校は、1学級40人の定員に対し、実際は1学級当たり31～33人の学級編制となっているが、担任の先生方から話を聞くと、1学級40人のときと比べ、目が行き届きやすくなり、特別な支援を要する生徒への対応がしやすいほか、放課後指導など、個に応じた指導ができるといったメリットが多いように感じており、1学級当たり35人の学級編制を実現してほしいと思っている。また、少人数学級編制の実現は、保護者対応や指導要録の作成などに係る教員の負担軽減につながるものと考えている。

定時制・通信制課程の配置

- 定時制・通信制課程の生徒が意見発表するコンテストのようなものがあり、審査員として参加したときに、ある生徒が「3年生の1学期まで全日制課程の高校に通っていたが、個別の事情で退学せざるを得なくなり、今の高校に入学した。無事卒業を迎えることができよかった。」というような発表をしていた。このエピソードからも、全日制課程の高校になじまない生徒の居場所は確保しなければならず、定時制・通信制課程の高校は、そのような生徒の居場所となっていると思うので、なくしてはならないと考える。
- 定時制・通信制課程は、もともと勤労青年等に高等学校教育の機会を提供するものとして制度化されたものであったが、現在は、不登校生徒や大規模校になじめないような生徒のニーズが高まっており、定時制・通信制課程の入学者数は増加傾向にある。定時制・通信制課程へのニーズがある以上、なくすことはできず、むしろ増やすことも検討していかなければならないと思うが、現場の声としては、多様な生徒に対応するためのマンパワーが足りないとのことであり、こうした部分は考慮していく必要がある。
 なお、愛媛県にある松山学院高校では、令和4年に、登校に不安を持つ生徒に配慮した「Newコース」を普通科に設置したところ、応募が殺到し、入学者数が増加しているとのことであり、全国的にも定時制・通信制課程のニーズが高まっていると感じている。

- 昨今、特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にある中、全日制課程の高校に進学しづらくなっていること自体が非常に残念だと感じている。全日制・定時課程の枠組みが以前とは変わってきていることを踏まえると、全日制課程においても特別な支援を要する生徒への対応ができるような環境を整備していくことが必要。

再編の必要性及び再編する場合の方法

- 異なる学科の高校を統合した場合のメリット・デメリットとして、以下のよう
なことが考えられる。

【デメリット】

- ・ 統合対象校それぞれに、卒業生や地域の方々の思いがあり、そういう思いも酌みながら、どのような学校をつくっていくかを考えなければならないが、一方で、各校の伝統や多様性を引き継ぐことができない可能性がある。

【メリット】

- ・ 五所川原工科高校を例に挙げるとすると、普通科と工業科の併置により、普通科の生徒が工業科の専門科目を履修できるほか、就職を希望する普通科の生徒は、普通科には来ないような求人情報に接することができるため、選択肢が広がる。
- ・ 普通科では、総合的な探究の時間を活用した探究学習において、工業科が力を入れている課題研究や研究活動のノウハウを取り入れるなど、普通科と工業科の生徒が連携して課題研究に取り組み、相乗効果が生まれている。
- ・ 工業科の生徒が普通科で実施する講習を受けやすくなるほか、小論文指導や面接指導が受けられるようになり、工業科の生徒の進路選択の幅が広がる。

- 最近では、多くの企業が工業高校出身者を求めているが、定員割れが生じている工業高校もあり、残念に感じている。専門高校の魅力や強みを中学生にきちんと発信することが大事であり、専門高校においては、企業と連携することで、学びの質が高まり、卒業後の進路もイメージしやすくなると思う。

統合について検討する前に、まずは各校がそれぞれの存在意義を見出し、魅力を高めることが大事。

- 県高等学校長協会からの意見の中で、学校がなくなることで地域が衰退するという意見があったが、統廃合を考える上で、地域の衰退までを考慮する必要があるのか。それによって議論の幅が大きく変わってくるし、考慮する必要があるのであれば、教育委員会だけの話ではなくなってくると思う。ただ、ここにいる委員の意見を聞いていると、こどもたちにとってどうあるべきかという視点を非常に重要視している印象を受けた。第2分科会において方向性を決めていく上で、何を第一に考えるべきか整理し、委員間で共有する必要がある。

- 学校配置の方向性を検討していく上で、子どもたちにとってどうあるべきかという視点を第一に据えることが大事だと思う。

統合の話が出ると、地域の方々はデメリットの部分だけを取り上げ、地域が衰退するといった話をするが、統合が生徒にとって有益だということを丁寧に説明し、理解していただくことが重要だと考える。そのためには、県教育委員会が早い時期から地元自治体と協議するとともに、学校においてもコミュニティ・スクール等を活用しながら、地域の意見を吸い上げ、生徒のウェルビーイングの実現に向けた方策を丁寧に説明していくことが必要。

- 計画的な学校配置に向けた取組について意見を求められているが、統廃合ありきで議論していくのか。統廃合するためにはどうすればよいのかを問われているような印象を受けたのだが。

→ (事務局) 統廃合ありきということではない。分科会長から冒頭で、統合の必要性について委員の皆様へ意見を求め、そのときは特段意見が出なかったと思うが、統合が必要かどうかも含め意見をいただきたいと考えている。計画的な学校配置に向けた取組については、これまでの取組の検証という観点で意見を伺っているものであり、決して統廃合ありきということではない。
- 県全体で高校をどのように捉えていくのか、どのような学校配置が望ましいかといったことについて、委員間で共通認識が図られていない中、計画的な学校配置に向けた取組について聞かれても、雲をつかむような話だと思う。小規模校の在り方や配置はどうあるべきか、普通高校の配置はこのままでよいのかなど、まずはこの部分について、第2分科会で議論すべきだと考えており、その上で、計画的な学校配置に向けた取組について議論すべきだと感じた。

→ (分科会長) 第1分科会では、学校・学科の充実について、考えられる様々な方向性を出し合い、検討会議に報告したところ。第2分科会においても、一つの方向性に絞るのではなく、県高等学校長協会からの意見も参考にしながら、各検討項目について、考えられる様々な方向性を出し合い、意見交換を進めていきたいと考えている。

- 資料5の17ページにある8～10番の意見については、真摯に受け止めていただきたいと思っている。特に、地区懇談会については、地域住民の理解を得られるようなスケジュールとスピード感で実施するとともに、地域住民からの意見は県教育委員会として真摯に受け止めた上で、実施計画の策定に繋げるというプロセスで進めていただきたい。

その他

- 国家百年の計は教育にあり。ここで方向性を間違えると青森県は駄目になると思っており、これまでと同じようなことをやっていたのでは前に進まないため、異次元の改革に着手しなければならないと考える。

多様な意見がある中、大義はどこにあるのか、落としどころや着地点はどこなのかといったことを明確にするとともに、これまでの人財育成に向けた取組の今後の方向性を共有する必要がある。

また、高校生を含む子どもたちだけでなく、保護者にも県立高校の魅力を理解してもらえよう、そのきっかけとなる部分、または「肝」となる部分は何なのかというところから議論していくべき。

<小規模校（地域校）の配置の方向性> ※次回会議の検討項目

- 小規模校や地域校に対する存在意義をどこに求めるかが大事だと思う。「高等学校教育を受ける機会の確保」の観点だけで、小規模校や地域校を配置するのではなく、小規模校や地域校に存在意義や役割を持たせる必要がある。

郡部の生徒にとって、通学時間は大きな負担となっており、部活動をやりたくてもできないような状況もある中、それでもその高校を希望し、様々なことを犠牲にしながらも通学している生徒がいることを忘れてはならない。こうしたことも踏まえた上で、小規模校や地域校の配置について考えていくことが大事だと思う。

近年、小・中学校における不登校児童生徒数が増加しているが、この中に小規模校なら通学できるかもしれないと思っている子どもたちがいるとするならば、大規模校しか選択肢がないような状況でよいのか今一度考える必要があり、こうした子どもたちの学びをどのように補填していくのかといったことも併せて検討していかなければならない。

また、対面授業のメリットは、教員が生徒に対して質問を投げかけたり、生徒が挙手して自分の意見を言うことができたりすることであるが、遠隔授業ではこうしたことが難しくなるため、生徒側にも補助する教員を配置するなど、ICTを活用した効果的な授業についても検討していかなければならない。

- 小規模校を希望する生徒の思いや、学校を存続させ、地域の人財として育てていきたいという地域の思いを酌む必要があると思う。もちろんある程度の学校規模は必要であり、学校規模の標準や地域校の募集停止等の基準は定める必要があると思うが、資料5「県高等学校長協会からの意見」の10ページにある「募集停止等の基準の適用に当たっては、猶予期間を設けるなど、地域の状況や人口動態等を勘案し、柔軟に対応する」という意見や、11ページにある「募集停止等の基準を一律に決めるのではなく、所在する市町村との協議により、市町村の意向を尊重した上で、募集停止の必要性の有無について決定する」という意見については、真剣に考えていくべきである。

地域を支える人財の育成は、高校の一つの大きな役割であり、特に専門高校については、最近では大学進学率が50%を超えている状況であり、農業や水産などの第1次産業を支える人財は、大学卒業後に地元に戻って来ることも多いため、こうしたことも踏まえることが大事だと思う。

4 閉会